

(様式第1号)

会議録     会議要旨

会議の名称	令和3年第6回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和3年12月22日(水) 午前9時30～午後11時30分
場所	東館3階中会議室
出席者	委員 武田 重昭, 佐久間 康富, 西野 雄一郎 欠席委員 岡 絵理子, 小池 志保子 届出者 共同住宅(親王塚町57番) 申請者    ・・氏 設計者    ・・氏
事務局	都市計画課 まちづくり担当課長 長良 晶子, 係長 岡本 周三, 課員 寺嶋 真唯
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

共同住宅(親王塚町57番)

共同住宅(上宮川町56番4)

共同住宅(上宮川町83番3外)

イ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) 大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

3 審議内容

(1) 共同住宅(親王塚町57番)

令和3年12月9日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 植栽計画について, 西面や南面において景観上有効な位置に植栽を配置することにより, 通り外観に対して配慮し, まちなみ景観に寄与すること。特に, 西面においては通りの植栽の連続性に配慮するとともに, 北西角において植栽越しに建築物を望むことができるよう計画すること。南面においては, 楠町側からの見え方に配慮するとともに, 六甲山の山裾に溶け込ませるイメージを持って植栽を配置するなど, 通り外観や圧迫感の低減に配慮する計画とすること。
- ・ 建築物の壁面について, 分節や部材配置の工夫, 周辺と調和した適切な外壁色の選択等

により表情を作り，また可能な限り壁面を後退させるとともに，低層住宅地と隣接する北面及び東面については，高さを低減することにより周辺のまちなみとの調和に努めること。

- ・ 建築物に附属する駐車場，駐輪場，ゴミ置き場，設備等は通りから見えないような配置・規模とすることを基本とし，植栽等による修景に配慮する計画とすること。

(2) 共同住宅（上宮川町56番4）

令和3年12月9日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い，主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 既存の施設と増築する施設の色彩の調和を図るなど，統一感のあるデザインとすること。
- ・ 駐輪場を分散して配置するなど，施設の増築は必要最低限のものとし，可能な限り道路沿いを植栽で修景するなど，周辺景観への配慮を行うこと。

(3) 共同住宅（上宮川町83番3外）

令和3年12月9日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い，主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 既存の施設と増築する施設の色彩の調和を図るなど，統一感のあるデザインとすること。
- ・ 駐輪場を分散して配置するなど，施設の増築は必要最低限のものとし，可能な限り道路沿いを植栽で修景するなど，周辺景観への配慮を行うこと。